

令和3年1月22日
一宮市高年福祉課長

質問書回答

一宮市高齢者等配食サービス事業業務委託事業者選定にあたり、下記のとおり質問がありましたので、回答します。

記

○実施要領について

(1) 2 委託業務の概要について

質問. 通常量からご飯の大盛・特盛、軟飯の大盛、お粥の大盛、おかずの大盛・特盛に変更した場合の有料化は可能か。

回答. あらかじめ大盛等への変更が可能な1食あたりの単価を設定するか、ボリューム食として別途単価を設定してください。

○仕様書について

(2) 8 業務内容 (5) 業務の報告について

質問. 利用者が入院などの事情で配食サービス実施表に確認印がもらえない場合はどうすればいいか。

回答. 入院、入所などやむを得ない事情で、配食サービス実施表に署名（確認印も可とする）がもらえない場合、市に理由を報告のうえ署名（確認印）なしでの提出も可とします。

(5) 10 配達業務について

質問. 利用者が新型コロナウイルスで自宅療養中の配達はどうすればいいか。

回答. 愛知県の感染症対策課で新型コロナウイルス感染症対策として自宅療養者向けの配食サービスを実施しておりますので、そちらへご案内することとします。

(9) 11 配達業務について

質問. 利用者へ弁当を配達する際に利用する容器の有料化は可能か。

回答. 容器の有料化は不可とします。容器代を含めた1食あたりの単価を設定してください。